

地域水田農業ビジョンの特徴的な取組事例 ～ 園芸作物の振興で地域の活性化～

～ 敦賀市水田農業運営協議会 ～

地域の概要

敦賀市水田農業運営協議会は福井県敦賀市を範囲とする協議会
敦賀市は福井県のほぼ中央に位置し、日本海に面しており、総面積の半分以上が山林である
平均耕作面積が50aと小規模で農業依存率の低い農家が大半を占めている
県下では珍しく米の消費量が生産量を上回っている
水田の圃場整備率は50%と低く、農地の多くが中山間に位置している
関西方面へのキュウリの企画販売が行われており、園芸用ハウスの棟数も年々増えてきている



取組の内容

特徴的な取組：園芸作物の作付、体験農園の設置に対して助成する

当地域では、圃場整備率が低いなどの理由から麦や大豆の栽培には向かないため、近年園芸作物の栽培が増加してきていることに鑑み、園芸作物を振興することとした個人や生産集団が園芸作物を作付し出荷した場合、若しくは体験農園を設置した場合10a当たり20,000円を助成する
対象となる園芸作物は、伝統野菜であるマナと地域振興品目である大豆・きゅうり・トマト・だいこん・ほうれんそう・えだまめ・菊・梅となっている
平成16年度においては園芸作物出荷については3ha、体験農園(オーナー園)は1ha程度の実績があった



(マナ祭りの風景：山集落)

地域における問題点等

園芸作物については、年2～3回の作付があるため、出荷量に対する助成を行いたい、畑地からの出荷分が特定できないため困難
学校給食への供給も取組を開始したところであるが、既存の納入業者との関係や安全性、規格等問題が多い
園芸に限らず、後継者不足が深刻である
イノシシ等有害鳥獣被害が急速に広がっており、それがきっかけとなって山間部を中心に水田の荒廃が進んでいる

今後の取組・予定

交付金の対象となる農家は100名強であり、今後育成すべき農業者にのみ限定している。小規模な農家は交付金の対象外となるため、関心を示さない農家をどうしていくのか検討が必要。水稲と施設野菜等の園芸作物を組み合わせた担い手の掘り起こしを図るとともに、補助事業を活用し、園芸施設の導入を推進する。給食センターを利用している学校と単独で給食を作っている学校とあり、来年度から単独校で試験的に実施する予定である。

地域の声

施設園芸などの実績が伸びてきている反面、農地が中山間地に集中している本市においては、イノシシ等による獣害、高齢化による働き手の不足などから農地の荒廃が目立ってきている。このような状況から、米の生産調整の推進、水田を活用した産地づくりの推進以上に、まず農業を担う人の確保および農地の多面的機能の確保が急務となってきている。生業としての農業だけでなく、多種多様な「農」そのものを生かしていくための取組「非農家と農家の交流」「福祉、教育といった面からのアプローチ」などを今後も模索していく必要がある。